市町村立

令和８年度版

がん教育外部講師派遣事業

外部講師を活用したがん教育実施の流れ

事業周知

府教育庁保健体育課より、市町村教育委員会に対し、
「がん教育に係る外部講師派遣　実施要項」及び「派遣機関一覧」等を送付。
【2月初旬】
市町村教育委員会は、所管の学校に対し、本事業を周知。

別紙1提出

市町村立学校は「別紙1：活用予定調書」を作成し市町村教育委員会に提出。
※市町村教育委員会は、計画的に活用が進むよう配慮　。

別紙4提出

市町村教育委員会は、学校から提出された「別紙1」をまとめた、
「別紙4：実施決定校等一覧」を期日までに府教育庁保健体育課に提出。
【締切：4月 24 日】

実施内容の決定

各校で希望する派遣機関へ連絡、実施日、実施内容を決定。
【目安：実施予定日の1～2カ月前まで】
※適宜、別紙「打ち合わせシート」を活用。
※外部講師一覧は更新されるまで、前年度版を活用。（更新予定　4月末）
※派遣機関一覧に掲載されている医療機関から派遣される講師への謝金は不要。
※講師の派遣旅費については、市町村教育委員会で負担。

別紙2提出

実施校は、「別紙2：実施内容決定書」に必要事項を記入し、市町村教育委員会に提出。
※府教育庁保健体育課への提出は不要。
【実施日の2～3週間前まで】

実施

別紙3提出

実施校は、「別紙3：実施完了報告書」を市町村教育委員会に提出。
【実施後2週間以内】

別紙4 別紙3 提出

市町村教育委員会は、
「別紙3：実施完了報告書」と、「別紙4：実施決定校等一覧」を
2 期に分けて、府教育庁保健体育課へ提出。
【締切：1期 1月 15 日（1・2学期実施分）　2期：3月 19 日（3学期実施分）】